

令和5年度第3回佐伯市地域福祉(活動)計画推進協議会議事要旨

1 日 時 令和6年2月15日(木) 15時00分～16時00分まで

2 場 所 佐伯市役所本庁舎6階 大会議室

3 出席者 別添参加者名簿のとおり

4 要 旨

次第1 開 会	
谷総括主幹 (市)	(開始 15時00分) 只今より令和5年度第3回佐伯市地域福祉(活動)計画推進協議会を開催する。
加藤福祉保 健部長	開会します。
谷総括主幹 (市)	本会議の成立について、佐伯市地域福祉計画策定委員会条例と佐伯市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱にて、今日開かれる会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができないとなっている。本日は、委員総数25名のうち20名の御出席をいただいており、今会議が無事に成立することを改めて報告する。
次第2 委員長あいさつ	
濱野委員長	本日第4期の佐伯市地域福祉計画の原案と、第4期佐伯市地域福祉計画の活動計画原案について審議する。大きな修正がなければ、これをもって答申するという流れ。よろしくお願ひしたい。
次第3 議事	
小川副主幹 (市)	(議事進行：濱野会長) 議事(1) 第4期佐伯市地域福祉計画原案について 資料を用いて第4期地域福祉計画原案の説明を行った。 前回の第2回地域福祉計画策定委員会以降の流れについて。11月2日に第2回目の策定委員会を開催し、そこで委員の皆様の意見をお伺いした。そこで2日に出した素案の調整作業を行ってきた。 そして計画を作成する上でポイントとなるパブリックコメントにおいて、市民の意見を広く募集する手続きを1月4日から2月5日までの1ヶ月間実施した。結果としては、特に意見なし。 そのため、今回の福祉計画、活動計画の原案については、第2回目の策定委員会でいただいた意見を加筆修正したものとなっている。つまりパブリックコメントで公開したのと同じものである。 2日にお渡しした資料の違うところを新旧対照表でまとめている。

	<p>大きなところは、誤字脱字や分かりにくいところに修正を加えている。</p> <p>その中で皆さんに一度説明をさせていただきたいという部分は、新旧対照表1枚目の裏面、P35と書いたところ。2回目の地域福祉計画策定委員会の中で石山委員からいただいた意見の部分を反映している項目。「認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方の権利を擁護するために」という部分について、石山委員から、判断能力がないと思わせてしまうような表現はどうかというところで、御意見をいただいた。その後石山委員と何回か調整をする中で、最終的に固めた文書というのが左側。要は「認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など」というところの文言をカットして表記をしている。</p> <p>もう少し補足すると、知的障がいであったり、精神障がいであったり、認知症の方が判断力がないという考え方ではなくて、それぞれの方が持つ判断能力をどう補っていきながら本人に意思決定をしてもらうかが大事であり、「判断能力が無い」＝「知的障がい、精神障がい及び認知症高齢者」と結びつけてしまうような表記は避けるべきということで文言をカットさせていただいた。前回の2回目からするとこの部分が一番大きい変更点。計画の中で同様の文言を記載してある部分が何ヶ所かあったため、それは全て修正をかけている。</p> <p>あとP57から59というところに参考資料としまして、用語解説を添付している。</p> <p>今回皆さんにお配りした原案については、装飾、イラストであったり、市長のあいさつとか、用語などは掲載しておらず、純粹に中身だけをまとめた原案なっているため、本日承認された内容に今後イラストをつけたりとか必要な装飾を重ねていくような形になる。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>内田委員 南部保健所の内田です。P29の「高齢者への相談支援の充実」の「佐伯市地域包括支援センターの運営」ですが、在宅医療・介護連携事業は重要な事業ですので、どこかに位置づけておく必要があると思う。「具体的取組」で事業が列挙されているが、これに限定されるものではないので、「等」を入れてはどうかと思う。</p> <p>小川副主幹(市) 実はこのカットしている赤字下線部分については、実施主体が市町村であり、実際ここで記載してあるのは事業所としての地域包括支援センターを記載している。現在のその包括支援センターが3ヶ所あり、このままの表記だと、3ヶ所全部でこういう事業をやっていくのかという誤解を与えかねないというところから、削除をしている。</p> <p>内田委員 この事業自体は、高齢者介護以外にも必要な事業ですので、どこかに事業が載っている方がいいかと思う。あとはこれから高齢者関係の計画改定等で、新規事業がおそらく出てくると思われるため、どういった形になっても良いように「等、など」というよう表記を付けたほうがいいのでは。</p> <p>小川副主幹 今回記載を削除した事業の重要性を考えると、記載しておくべきでは</p>
--	---

(市)	<p>ないという御意見と、今後の高齢者施策の変更を考えたときに「等」を付けることで柔軟に対応できるようにしてはどうかという御意見をいただいたところ。</p> <p>今回の地域福祉計画のポイントとして、個別計画で計画されているものは外し、地域福祉計画で進捗評価すべきものを中心に記載するというところから削除したところである。そんな中でどういった記載をしたらいいのかというところについて、何か良い書きぶりはあるだろうか。</p>
濱野委員長	この部分に記載を残し、それに「等」を加えるかどうかというところだけでも、どうですか。
小川副主幹 (市)	委員長の提案のように、この箇所への記載を残し、それに加えて最後に「等」を付ける形でいかがでしょうか。
濱野委員長	それでよろしいでしょうか。
内田委員	良い。
濱野委員長	<p>ではそういうことで。他にございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>パブリックコメントは、あまり意見がなかったということでそれが完璧だったのか、関心がないのか。市民が意見を言える機会を設けるといことが大事だろうなというふうに思っていますので、何もなかったということで進めていきたい。</p> <p>ここでこの原案に先程の一部修正を加えた原案を持って、市長に答申を行うということでよろしければ、挙手をお願いしたい。</p> <p>(全員挙手)</p>
濱野委員長	それでは、その原案を持って市長に答申ということになります。
	<p>議事(2)第4期地域福祉活動計画原案について</p> <p>資料を用いて第4期地域福祉活動計画原案について説明を行った。</p>
西村課長 (社協)	<p>前回11月2日の第2回目の策定委員会で出された委員からの意見を参考に、今回新旧の比較ということになる。しかし内容については先ほどの市の35ページの修正、こちらと同様の内容になっており、石山委員からのリクエストの中でちょっと表記を変えていただきたいと。その検討結果を踏まえた部分を新旧で表している。旧の方の赤字、「認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など」、この部分を削除し、「自分1人で様々な判断をすることに不安がある方」と、そういった表記にした。理由は先ほど市の小川の説明の通り。こちら1点の修正。</p> <p>また、パブリックコメントの1ヶ月、社会福祉協議会も同様にホームページで掲載させて市民の声を聞く機会を設けたものの、残念ながら市民の方から御意見をいただくということがなかったので、意見なし。よって、前回の会議でいただいた意見に関する修正が1点というところ。</p>

濱野委員長	<p>事務局の説明について、御質問御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは第4期佐伯市地域福祉活動計画原案について、この原案を持って社会福祉協議会の会長に答申を行うということでよいということの、挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
濱野委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
濱野委員長	<p>議事(3) 答申について 資料を用いて答申について説明を行った。</p>
濱野委員長	<p>皆さんに配布している右上に(案)と記載されている答申書をご覧ください。佐伯市地域福祉計画の答申書と社会福祉協議会の地域福祉活動計画に対する答申書の2枚ある。</p> <p>記載内容は同様のものとなっておりますが、この策定委員会で諮問を受けたのが現在の第3期計画の進捗評価と、今年の4月からの第4期計画の策定についての諮問を受けていることから、答申内容は2点の記載をしている。</p> <p>1点目の第3期計画の進捗評価については、昨年8月の第1回の策定委員会について、計画変更の必要性なしということで決議をいただいている。2点目の第4期計画の策定については、今回承認をいただいた計画案を添付して、両代表に答申を行う。</p> <p>この答申について御質問、御意見はありませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
濱野委員長	<p>それでは御意見がないようですので、この内容で答申を行ってよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p>
濱野委員長	<p>それでは全体について御意見御要望等ございましたら。</p>
植田委員	<p>総合政策部長の植田です。計画の中で具体的な取り組みとあるところに、体言止めで止めてあるところの後に「。」があつたりなかったりしている。こういう場合は総合計画でも、「。」は通常付けませんので、全部取っていいのかなと。</p>
小川副主幹(市)	<p>御指摘の点について修正して最終的な計画原案とさせていただきたい。</p>
濱野委員長	<p>その他はございませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
濱野委員長	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>御陰様で皆さんの協力を得て、良い計画が出来たのではないかなというふうに思っている。計画の中で相談事業ということが非常によく出て</p>

	<p>くる。長年の課題でありました市民目線に立った総合的な相談窓口を、この計画の中でも設置するというような流れ。これは非常に画期的なこと。</p> <p>また、保護司、更生保護女性会、BBCや警察など、色々な方の協力を得ながら、再犯を防ぐという流れが今回の計画の中で明文化された。これはまた特筆すべきことだと思っている。関係機関が非常に動きやすくなる。</p> <p>その他、課題として、柳井委員からヤングケアラーの問題を提起された。このことについても市の福祉関係者と教育関係者が連携しながら、何とか手だてをするような形をとってほしいと願いながら、私の挨拶にしたい。</p> <p>皆さん御協力ありがとうございました。</p>
<p>次第4 その他</p>	
<p>小川副主幹 (市)</p>	<p>その他として3点説明する。来年度のスケジュール、委員の任期に関わるもの及び福祉の窓口について説明したい。</p> <p>まず1点目の来年度のスケジュールについて、今年度は3回開催したが、今年の4月から第4期がスタートするため、例年通り年1回の予定で考えている。開催時期については、例年であれば8月だが、計画初年度ということもあり、計画の進捗状況をみながら検討したい。開催時期がわかり次第速やかに御連絡をさせていただきたい。</p> <p>2点目の委員の皆様の任期について。当初は、推進協議会という5年任期の協議会があり、その任期が通常であれば、今年の3月末で終了するようになっていた。市民代表の皆様は、役職ではなく個人として委嘱していることから、5年任期の約束で委員を務めていただいていた。しかし、推進協議会がなくなって、策定委員として委嘱を受けた結果、実質任期が1年増えてしまっており、負担が大きいのではないかと心配している。対象となる委員の皆様には、今回の会議結果のお知らせとともに意向調査、意向確認をさせていただきたい。要は、今委嘱を受けている任期通り令和7年の7月31日まで勤めていただけるのか、当初の予定通りの今年の3月で辞められるのかを確認させていただきたい。その他の団体の役職指定として委嘱させていただいている委員の皆さんについては、対象とはなりません。</p> <p>3点目、福祉の総合相談窓口について。皆さんの御意見をいただきながら御協力をいただきながら、少し御報告できる内容ができましたのでこの場で御報告をさせていただきたい。</p>
<p>谷総括主幹 (市)</p>	<p>今回策定していただいた計画の中に、まず一つ形になったものがあるということで、福祉の総合相談窓口の開設について、簡単に説明させていただきたい。</p> <p>相談窓口の開設につきましては、私達行政としましては、その運用方法について、その内容等様々な知見を持った方から御意見をいただく必要があった。行政の独りよがりにならない大事な部分だと思っている。その上で本策定委員会における委員の皆様による丁寧な検討の結果、4月の開設に向けてたどり着くことができた。</p> <p>まず相談窓口の設置場所について、本庁の2階、エレベーター上がったところの正面のカウンターに設置する予定としている。住民から、いかに相談しやすい場所かというところでそこに落ち着いた。</p>

	<p>また、福祉の部署がほぼ2階に集約していることも理由となっている。相談窓口の担当には、専門の職員を数名配置予定。ただし具体的な体制の状況については3月ごろ改めて発表されることになる。</p> <p>なお、相談窓口には見やすい表示と、電子の案内板を置いて、わかりやすくするよう努める準備をしておき、どこに行っても、エレベーターを上がった時点でわかりやすい体制整備を進めていきたい。</p> <p>また、市報の3月号で事前通知を行う。先ほど追加でお配りした資料、カラーのページの左上。「福祉の総合相談窓口の開設と愛称の募集について」ということで、まずは、こういう窓口を作りますという御案内を3月号でさせていただく。その上で4月号では改めてその窓口ができたこと、具体的な連絡先や場所の表示等もして紹介をしていきたい。</p> <p>ご覧になっている3月号では、加えて福祉の窓口の愛称の募集も行います。子どもの総合相談窓口であれば「まある」などといった愛称があるので、呼びやすい愛称が集まればいいなというところで合わせて募集をかけていきたいというふうを考えている。皆様からの御意見もお待ちしておりますので、ぜひ呼びやすい、親しみやすい名前等々提案ございましたら、御連絡ください。</p> <p>さらには、ケーブルテレビも利用して事前に周知していきたいと考えている。皆様も周知について御協力をよろしくお願いいたします。</p>
小野課長補佐（社協）	以上3点、事務局から説明がありましたが、御質問御意見はございませんか。
加藤福祉保健部長（市）	1点追加でお話ししたい。今年度、福祉保健部において9つの計画を見直しており、各計画とも3月で完成する予定になっている。これを受けて市報の4月号で福祉保健部で策定した計画をお知らせする予定。ぜひ、せっかくなので計画ができましたので、市民の皆様あらゆる場所で計画の内容をお知らせしていきたいというふうを考えている。
次第5 閉 会	
小野課長補佐（社協）	それでは、策定委員会閉会の言葉を佐伯市社会福祉協議会常務理事浅利公彦が申し上げる。
浅利常務理事（社協）	<p>皆さんこんにちは。御世話になっております。昨年の8月24日の第1回の策定委員会から今回第3回の策定委員会で御審議をいただきまして誠にありがとうございます。おかげで答申をいただけるようになりました。</p> <p>先ほどの議長の方から、良い計画ができたなということをおっしゃっていただき大変嬉しく思っている。計画は出来ましたが、この計画を基に具現化していく、さらに推進していくことが大事だというふうに思っている。5年間、佐伯市と社協が連携をして、地域福祉の推進を進めていきたいというふう考えている。</p> <p>それではこれを持ちまして令和5年度第3回佐伯市地域福祉計画策定委員会および佐伯市地域福祉活動計画策定委員会を閉会いたします。</p> <p>(終了)</p>